

令和5年度第2回江南市環境審議会

●日時 令和5年10月18日(水) 午後2時00分～午後3時30分

●場所 江南市役所 3階 第3委員会室

●出席委員(11名)

会長	川口邦彦	副会長	加藤幸治
委員	岩井喜美子	委員	西村和仁
委員	林本圭司	委員	栗本明美
委員	鈴木文隆	委員	堀場敏之
委員	宮澤恵子	委員	谷口郁子
委員	尾崎敬代		

●欠席委員(4名)

委員	富岡万揮	委員	山城英俊
委員	伊藤靖祐	委員	石井進

●事務局

環境課長	相京政樹	環境課副主幹	近藤祥之
環境課主任	田口恵里		

●傍聴者数 0人

●資料

資料1-1	第三次江南市環境基本計画の進捗状況について
資料1-2	第三次江南市環境基本計画 進捗管理表
資料2	新たな取り組み案について

■会議経過

○事務局

みなさん、こんにちは、環境課長の相京でございます。

まだ、お1人お見えになっておりませんが、定刻となりましたので、令和5年度第2回環境審議会を始めさせていただきます。

本日は大変ご多用の中、ご出席いただきましてありがとうございます。また、前回の会議の時にお願いをさせていただきました、新たな取り組みにつきましても、多数のご提案をいただきまして大変ありがとうございました。

本日は提案についても、皆様の簡単なご説明をいただきながら、議論を深めていければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

なお本日は、富岡委員、山城委員、石井委員の3名が欠席となっておりますのでご報告をさせていただきます。

それでは、これより、進行を川口会長にお願いいたします。よろしく願いいたします。

○会 長

それでは早速始めたいと思います。

次第1の、第三次江南市環境基本計画の進捗状況について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局

では、第三次江南市環境基本計画の進捗状況について説明させていただきます。着座にて失礼します。まずこちらの資料①-1、「第三次江南市環境基本計画の進捗状況について」をご覧ください。

初めにこちらの計画の概要ですが、平成13年に制定された江南市環境基本条例に基づいて、環境保全などに関する政策を総合的かつ計画的に推進するために、10年間を計画期間として、平成14年度より江南市環境基本計画、平成24年度より第二次江南市環境基本計画を策定してきました。そして令和3年度には計画の見直しを行いまして、令和4年度から13年度までを計画期間とした第三次江南市環境基本計画を策定いたしました。今回はこの第三次計画の初年度である、令和4年度の報告をさせていただきたいと思っております。

次に進捗状況についての説明ですが、第三次計画では、各指標の目標に対する実績や評価を担当課で実施しまして、それに基づいて、環境課が現状の把握や今後の方針を検討します。その結果などを環境審議会に報告し、今後の取り組み方針などに対して提言をいただく形で進めて参りたいと思っております。ただし

提言につきましては、従来通り毎年いただくという形にしますと、どうしても毎年内容の重複や委員の皆様のご負担になってしまいますので、第三次計画からは、皆様の任期の最終年度、つまり2年に1度のタイミングで提言をいただきたいと思っております。従いまして、提言については来年度、皆様にご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に資料の裏面をご覧ください。第三次江南市環境基本計画は、こちらの図で示した体系の通り、「みんなで作る持続可能で快適な生活環境都市」という環境像を実現するために、4つの基本目標と、それぞれの環境目標を達成するための13の基本的な取り組みを定めています。また、環境問題はSDGsとの関連もあるため、第三次計画からは、それぞれの目標に対応するSDGsゴールをお示ししております。

それでは13の基本的な取り組みについて、順番に見ていきますので、こちらの資料①-2、「第三次江南市環境基本計画進捗管理表」をご覧ください。この進捗管理表の見方としましては、4つの環境目標を達成するための基本的な取り組みなどの指標を示しております。令和2年度の実績を現状値としまして、その数値をもとに、令和8年度の目標値を定め、年度ごとの実績値を掲載しております。目標に対しての進捗度を表すものとして、直近年度での進捗評価としてAからCの3段階の評価を記載しております。

すべての指標や取り組み項目について、1つずつ話していると非常に時間がかかってしまいますので、基本的取り組みごとに一部抜粋して説明をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

それではまず、4つの環境目標のうちの1つ目、「地域の環境づくりにみんなで作るまち」の基本的な取り組みを見ていきます。

取り組みの1つ目は、「市民参加の推進と情報の共有化」です。

この取り組みの指標として、環境保全団体の団体数や、環境に関するイベントの参加者数を定めております。特に指標2つ目の「環境に関するイベントの参加者数」では、昨年度は川と海のクリーン大作戦に非常に多くの方に参加をしていただきました。

次に裏側の2ページをご覧ください。

取り組みの2つ目は「環境教育と環境啓発の推進」です。

この取り組みの指標として、環境学習会の参加者数と環境学習アドバイザーによる環境学習講座の延べ参加者数を定めております。令和2年度はどうしても新型コロナウイルス感染症の影響によって参加者数が減少していましたが、令和4年度はどちらも参加者数は増加しております。コロナ前の水準には届かないものの、回復傾向にあると思われれます。またその下の、取り組み状況を示す項目として、「駅前花壇への植栽参加児童の数」を定めていますが、コロ

ナの影響で令和2年～3年は実施されなかった、江南駅の花壇への植栽が令和4年度から再開されております。

次に3ページをご覧ください。

取り組みの3つ目は、「環境保全活動の支援と育成」です。

この取り組みの指標として、「ボランティア分別指導員養成講座の参加者数」と、「環境学習アドバイザー養成講座の参加者数」を定めておりました。令和2年度に比べて令和4年度の参加者が増えています。また、取り組み状況を示す項目の「ごみ処理施設見学会の参加者数」は、令和2～3年度までは施設のほうでコロナの影響で受け入れを中止しておりましたが、令和4年度からは再開されております。

次は環境目標のうちの2つ目、「ごみを減量し資源の循環に取り組むまち」の基本的な取り組みを見ていきます。

取り組みの1つ目は「ごみ減量化の推進」です。

指標としては「ごみ排出量」を定めています。令和4年度は基準値と比較して、事業系可燃ごみの量が減少しました。これは引き続きコロナ禍で外出や外食の機会が減少したことや、リモートワークの増加などの影響と思われます。

次に4ページをご覧ください。

取り組みの2つ目は、「資源の循環利用の促進」です。

この取り組みの指標としてはリサイクル率を定めております。令和4年度は、子ども会やPTAなどの集団回収団体が資源回収を再開しましたが、コロナ禍前の水準までは回復をしておりません。

取り組みの3つ目は「ごみの適正な処理」です。

この取り組みの指標として、「特定家庭用機器などの不法投棄台数」を定めております。特定家庭用機器とは、エアコンやテレビ、冷蔵庫、洗濯機など、家電リサイクル法の対象になる電送電化製品のことを言います。令和4年度は28件と、資源ごみ置き場への小型テレビの不法投棄が多く件数が増えました。

また、取り組み状況を示す項目のうち、「ごみの不法投棄防止看板の貸し出し回数」と「資源ごみ集積所への監視カメラの設置」につきましては、令和4年度は住民の方からの要望が多く、件数が増加しております。

次に5ページをご覧ください。

環境目標の3つ目、「青い地球を次の世代につなぐまち」の基本的取り組みを見ていきます。

1つ目は、「脱炭素社会に向けた活動の実践」です。

この取り組みの指標として、「市民1人当たりの二酸化炭素排出量」と「販売電力量」を定めています。1人当たりの排出量は、製造業での排出量や市内全体の電気使用量に係る排出量が減少したため、基準年度の令和2年度よりも

数値が減少しております。また、販売電力量については、中部電力が市内で販売した電力量を示しております。基準値の令和2年度はコロナ禍でのステイホームの推奨などで販売量が増加しておりましたが、令和4年度はそれより減少しており、コロナ禍前の数字に戻りつつあるような状況です。

次に6ページをご覧ください。

取り組みの2つ目は「再生可能エネルギーの普及促進」です。

この取り組みの指標として、市が実施している太陽光発電パネルや蓄電池などの「住宅用ゼロカーボン推進設備設置費補助金の件数」を定めております。令和4年度は、前年までよりも補助金の予算を約650万円増額したこともありまして、補助件数が増加しております。

また、取り組み状況を示す項目として、今回から新たに「太陽光発電設備からの電力受給実績」という項目を追加いたしました。

これは、中部電力が家庭用や業務用の太陽光発電設備から買い取った電力量を示したもので、令和4年度は太陽光の発電設備の普及などに伴いまして、受給電力量が増加しております。市内である程度再生可能エネルギーの設備が普及しつつあるというように言えると思います。

そして取り組みの3つ目は、「気候変動の影響に対する対応策の推進」です。これは今回の影響から新たに追加された取り組みです。

指標としては、夏場の熱中症対策のための「クールステーション数」と豪雨に備えるための「公共施設の雨水流出抑制施設整備率」を定めています。令和4年度は数値に大きな変化はありませんが、雨水流出抑制施設については、今後、学校などを中心に新たに整備をする予定があるということです。

次に7ページをご覧ください。

環境目標の最後の4つ目、「さわやかな空気と水と緑のあふれる暮らしやすいまち」の基本的取り組みを見ていきます。

1つ目の取り組みは、「生活環境に対するマナーの強化」です。

その指標としては「公害苦情件数」を定めております。令和4年度からは、環境課で受けた雑草除去の苦情のうち、農地などの他課対応分に関しましては、それを除いて計上しているため、件数としては減っております。

また、取り組み状況を示す項目の1つとして「広報による啓発回数」を掲げております。こちらは令和2年度から令和4年度にかけて回数は減少しておりますが、これは掲載内容の見直しとして、今までバラバラに掲載していた記事を生活環境関連やペット関連として、まとめて一つに掲載したことによるものでありまして、啓発をしている内容としてはこれまでと変更はありません。

取り組みの2つ目は、「公害防止対策の推進」です。

指標の中の「水質に係る環境基準の達成を目指す」については、令和4年度

から年間の測定回数が見直された関係もあり、令和4年度は14地点中13地点で環境基準に適合という結果になりました。

次に8ページをご覧ください。

取り組みの3つ目は、「水辺と緑の整備」です。

先に取り組み状況を示す項目の「フラワーパーク江南の供用開始面積」のところをご覧くださいますと、令和4年の11月にフラワーパークのⅡ期エリアが供用開始したことにより、面積が増加しております。それに伴いまして、指標の「1人当たりの都市公園面積」と取り組み状況の「都市計画区域面積に対する緑地の割合」がそれぞれ増加しております。

最後に取り組みの4つ目は、「生物多様性の保全と持続可能な利用」です。

指標として、「水生生物調査によって確認された水生生物の種類」を定めています。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の関係で調査ができておりませんでした。令和4年度は、コロナ前の令和元年度を上回る数の種類の生物を観測することができました。

以上で、第三次環境基本計画の進捗状況についての説明を終わらせていただきます。

○会 長

ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして何か質問等ございましたら、できたら、皆さんに発言をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委 員

資料の8ページですが、1人当たりの都市公園面積が増えたというところは、新しくフラワーパークのⅡ期地区ができたことでわかりますけども、緑地の割合のところは、もともと緑地だったところを公園にしたわけですので、割合が増えるというのは何となくしっくりこないんですけど、もともとあった緑が公園になって、こういう割合になるんですね。

○事務局

ご質問ありがとうございます。

こちらの内容については、担当部署が都市計画課というところになりまして、具体的に環境課の方で、どのような積算でこの数値が出ているということがわかりませんので、計算上こうなったという結果のお伝えになってしまいます。申し訳ありません。

○会 長

補足すると、緑地というのは、要は自然林とかそういったものではなくて、公園を作るっていうのが、公園法などで決まっているんですが、自然を壊して公園を作ったみたいに見えてしまうところはあるんですけども、多分管理された緑地の方が国としては、維持しやすいというか、勝手に刈り取りとかされることはないので、緑は残っていくのかなあというふうには思っています。実はそういう弊害で、在来のホンドギツネだとか、ホンドタヌキというのが、行き場がなくなって、街へ出て来ています。

そういう問題もいろいろあるものですから、今のご指摘で、ただ緑が減った増えたとかってそういう話だけではなくて、そういうこともちょっと考えていくといいのかなというふうに思います。

○事務局

ありがとうございます。会長のおっしゃる通りかと思えます。結果的には、整備されている緑地面積が増えたということでご理解いただければと思います。

○会 長

では他にご意見はございますか。

考え中であるなら私の方から1つ。4ページの一番上の段ですけども、リサイクル率のところ、これ多分、民間の回収ボックスのデータは入ってないですよ。そうすると、今後もう絶対減りますよね。今は本当に民間の回収ボックスが多くて、見てると結構ボックスからはみ出していますから。要するに家にごみを置きたくないっていうのもあるのかもしれないですけど、どのくらい民間で回収されてるっていうこともあるので、数値をちょっと考えたほうがいいかもしれないです。

○事務局

おっしゃる通りでして、リサイクル率はおそらく減少の傾向に歯止めがかげづらいかなと思っております。

ご指摘の通り、無料回収ボックスが増えているというか、紙の相場が高値安定の状態ですので、民間回収業者が参入しやすい状況にあると思えます。その結果、市で管理できる収集量がどんどん減ってるっていうことがリサイクル率の減少に繋がっているという分析ができますので、指標として掲げ続けることが、少し辛い状況になってきてるとは思っています。ただ、数値の見直しというよりは、一応基準として目標値は据え置きにして、できるだけ現状値の

24.2%を維持できるような方向で取り組むという形の指標になってくるかなと思います。

○会 長

ありがとうございました。他に何かありましたらお願いします。

○委 員

質問なんですけど、1ページの指標で、「環境に関するイベントの参加者数」が、令和2年度の10人というのは、コロナ禍だったから10人だったということでしょうか。

○事務局

令和2年度は、環境フェスタもコロナの関係で中止で、川と海のクリーン大作戦も、平常時であれば、地域の方ですとか、地域のスポーツ少年団の方とかも参加して下さるんですけども、おそらくあまり大規模な呼びかけができなかったと思うので。例えば市職員だとか、あとはその地区の区長さんだとか、そういった限られた方だけで行った結果、この数字になったと思います。

○委 員

令和元年度は197人で、令和4年度が1,031人、令和8年度の目標が260人っていうことで設定してあると思うんですけど、この令和4年度がなぜこんなに増えたかというのと、令和8年度の目標が260人に設定してあることの理由を教えてください。

○事務局

令和4年度の数が多いのは、環境フェスタを開催していないので、川と海のクリーン大作戦のみの数字なんですけれど、おそらく先ほど申し上げたように地区の方々だったりだとか、スポーツ少年団の方だったり、ひょっとすると学校の生徒さんだったり、そういった集団での参加者が多かったのかなというふうに思います。

目標値につきましては、この令和8年度の目標値を定めたのが令和3年度ですから、まさにコロナ禍の最中で、それまでの数値がどんどん下がってきて、いつこの状況が終わるかもわからない中で設定した目標ということで、コロナ禍がもうしばらく続くってような想定の中で組んだ数字なのかなと思います。

○委員

わかりました。ありがとうございます。

○会長

ありがとうございました。

川と海のクリーン大作戦については、前会長がお見えになった時は、団地の自治会が総動員で行ったという話をよくされてましたね。目標値については、必要に応じて見直してください。よろしくお願いします。

はい。次どなたかございませんでしょうか。大丈夫ですか。

ちょっと、コロナ禍の数値が基準になっていたりするものですから、実際の対比がなかなか難しいというか、その辺はもう1回、ちょうどいい機会でもありますから、新たに数値を見直していく必要っていうのも事務局は大変だとは思いますが、もうちょっと古い資料も含めて検討していただけたらいいかなと思います。

他に意見がございませんでしたら、次の議題に行きたいと思っておりますけど、よろしいでしょうか。

それでは次第2の、皆さんに出していただいた新たな取り組み案について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局

はい。それでは次第2の新たな取り組み案について説明をさせていただきますが、着座にて失礼いたします。お配りしました、新たな取り組み一覧表という資料をご覧ください。

8月の第1回の審議会の際に委員の皆様から、市が抱えております課題や最新の話題などの中から特定のテーマを抽出しまして、新たな取り組み案というものを提案していただき、それに対して準備を進めていくという方法にさせていただきました。委員の皆様方には、多くのご提案をいただきまして、ありがとうございます。事務局側の方で、取り組みの内容に応じて分類をさせていただきました。お配りしております資料の中に、新たな取り組みの分類表がございます。1枚跳ねていただきまして、分類につきましては、①環境教育の推進に関するもの、②ごみ減量に関するもの、③耕作放棄地の活用・緑化活動に関するもの、④ゼロカーボンシティの実現に関するもの、⑤その他の取り組みに関するもの、の5つでございます。

この後、それぞれの委員の皆様からご提案いただきました内容を順次発表いただきたいと思います。お時間の都合もでございますので大変恐縮なんですけれども、お1人当たり、簡潔に3分程度でご説明をお願いしたいと思います。

発表の順番につきましては、新たな取り組み一覧表の上から順番に、会長から順次お願いしたいと思います。

○会 長

たまたま耕作放棄地でセンダンを育てて家具などを作るっていうのを、よその自治体から耳にして、とってもいいなと思ったんですけど、僕がもしそれをやるのであれば、今植えて 20 年、多分僕はもたないなと思いながら、ただ、そういうものに携わってみて、次の世代に何か築くようなことができたらいいのかなあという。僕が思っているのは、環境学習とか、耕作放棄地の問題もみんなそうなんですけど、農地の問題も含めて、次世代につなぐような形の提案をしていかないと、自分だけが環境を守ろうとかやっても無理だと思うんですよね。ましてや今、地球温暖化は本当に長いスパンで考えないとなかなか収まりがつかないような状況になってますから。

この耕作放棄地の、センダンの話とはちょっと外れるかもしれませんがけれども、できたらそういうのをもうちょっと大きな構想で考えられるような、例えば江南市だけではなくて、どこの市町村も耕作放棄地なんて平野部はたくさんありますから、そういったところと共同で何か、行政だけではなくて市民団体や子どもたちも巻き込めれば一番いいんですけども、そういったものを、大きなことじゃなくてもいいからやれたらなというので、提案をしました。

もしこれをやるとなったら、家具を作る職員もいるし、木を育てるだけではないですから、本当に大変なことだとは思いますが、そんな思いがあるというふうにご理解いただけたらいいかなと。よろしいですか。では、次の方、お願いします。

○委 員

3 ページの資料を見ていただきたいのですが、私は、自然のエネルギーはどのようなものなのかというのを調べた中で、光合成のメカニズムとあって、野菜とか、それから土とか、そういった微生物によって光合成のエネルギーというのがありまして。植物というのは、光合成で成長エネルギーというのを生み出してるんですが、大体 30% ぐらい利用されて、70% ぐらいは使用してないということをオランダの学者の方が発表していて、要するに、生きた植物と微生物によって生み出すエネルギーというのがオランダの女性の学者の研究であるんですけども、そういった点から見ると、土の中の微生物や野菜とか、果物などによって電力が発生するということを着眼して見ました。かなり微小電力というふうには言われていますが、それを積み重ねていくことによって、日本でも事業をやっていたり研究されてる方がいらっしゃるということで、でき

れば子どもさんたちにそういった、土から、電極によって、微量な電気があるんですよということを、自然エネルギーとして考えてもらえることを、教えていくというのがいいのかなと。それで、もしうまくいくと、身近なものとしては携帯とかパソコンとかそういったものの電力が、災害の時も使えるということになります。一つの例として、全国でもやっているんですが、女子高校生が、地上の野菜とそれから上部にやぐらを組んで、空間を取りながら太陽光パネルを設置して、それを工夫してパソコンの電力として使用するというのを研究しているということで。そういったことを子どもさん達に伝えて、自然の中のそういう電極を覚えてもらえれば、そういった微小電力として活用できるんだということをやっと考えてもらう、そういう場所を提供したらどうかなということ、提案をさせていただきました。

今、高校生の方たちはいろいろ研究して、大体100台ぐらいのパソコンを使えるような電力をつくる工夫をしているそうです。野菜を畑で作って、太陽光パネルを設置して、それをうまく利用したものを集めれば、災害の時も電力がある程度使えますし、もう一つ考えられるのは、よく植栽とか花とかありますが、そういう花壇や路上でやってみて、部分的に電力として使えるように工夫すれば、非常時でも使えるんじゃないかっていうのがあります。その辺のところをやっと考えていただいたらどうかなということ、提案しました。

以上でございます。

○委員

私は、地球温暖化防止に、一人一本木を植えるということを提言したんですが、これは私たちのグループで、平成の初めの頃にケナフっていう植物の普及活動を行ったりしたんですが、ご存知の方もおいでになると思います。あれは成長が早いものですから、二酸化炭素を酸素に変えていって、どんどん空気を綺麗にしますよと、簡単に言うとそういうことなんですけど。学校の先生方が環境学習にかなり力を入れていらっしゃるって、例えばケナフの花を摘んでちょっと煮立てますと、緑の水ができるんですね。そこにレモンをちょっと絞りますと、コップの中でレモンがおりていくとこだけ色が変わるんです。さてそこで問題です、これは何色に変わるんでしょうか、っていうようなことをやってみたんですけど、学校だと子供たちがすごく素直で、目を輝かせて見てくれます。それはグリーンが、ピンクに変わるんですね。それの中には、お砂糖を入れてあって、これは初恋の味で初恋ジュースだよって言うとまた子どもたちがワーツと喜んでみんなでちょっとずつ飲んだりして、環境教育であまり喧嘩腰になってもつまらないので、楽しみながらやれるといいかなと思います。

この辺ですと、ケナフなんかがおすすめですけど、海の方ですと、アマモッ

ていう名前は皆さんもご存知だと思うんですけど、それが空気を綺麗にすると言われていて、それぞれの場所で適正な植物もあると思います。ケナフだと、例えば皮を剥くとその中に白い軽い木が入ってるんですよ。そうすると、それが工作に使えたりとか、私たちはいろんなものに使って、学校に提案すると学校の先生が先生同士の環境発表っていいですか、学校の授業内容を発表する時に江南市の先生がそれを題材にされて、すごく表彰されたっていうふうに喜んでみえました。だから表彰が目的じゃなくて、みんなでどうやったら楽しく授業もやれるかなとか、そんなことがあったらいいなと。私はそう思って提案をさせていただきました。

ありがとうございました。

○委員

私は実は環境について全然知らなくて、今回この審議会委員に任命されて、第三次江南市環境基本計画の概要版と詳細版、ホームページに掲載されていたものを全部一読させてもらって感じたのが、すごくわかりやすいし、こういうことなんだっていうのはすごく感じたんですよ。例えばゼロカーボンって言われて、実際どういうものかっていうのを知らない中で、ネットで少し調べてみると、すぐその答えも出てくるし、環境省のホームページにも繋がるといところで、今はそういう情報を得る術っていうのがすごく多いと思うんです。

ただ、その情報を得る術は多いんだけど、そもそも、例えば今で言えば環境っていうものに対して、やっぱり興味を持ってない人が多いんじゃないのかなと自分自身も含めて感じています。であれば、そういったところを、例えば観光大使のように「環境大使」みたいな形で、地元のそれなりの人に、環境について、例えばこういうふうにしたらいいですよとか何かちょっとしたエッセンスを周知などをしてもらうことで、例えば、子供たちは環境について知っていても親は全然知らないし、家族でそういう会話になる家もあればそうでない家もあるし、そういったところで、子どもとの会話にも繋がれば、市民全員の意識が少しずつ変わるんじゃないのかなあというふうに思いまして、今回こういうような取り組みの案を提案させていただきました。

以上です。

○委員

私は3つ提案したんですが、簡単に説明させていただきます。

まず1つ目、電気使用量の削減ということで、今は小学校や中学校でエアコンを使うようになって電気使用量がなかなか減らないということで、LED照明

と太陽光パネルをセットにして、電気料金を削減していこうっていう状況なんですけど、それが実際どのぐらい数値的な削減というか、そういうものが具体的に becoming かどうかわからないんですけど、非常に効果があるものならば、導入費用はかかりますが、ある程度計画的にそういう施設にLED照明や太陽光パネルを設置されたらどうですかという、まず一つ目の提案となります。

2つ目が、生活環境に対するマナーの強化の中に入ってくるんですけど、耕作放棄地とかは、ほったらかしで道路に枝葉が出たりとかの苦情が以前からあるんですけど、幹線道路じゃない、一本中に入った中央線のないような道路を通ると、生け垣をやってみえるお宅とかでも、官民境界をはみ出して枝葉が出てるところもあって、非常に見通しが悪いだとかそういったことも感じてましたので、そういったものをなくしていったらどうかという提案となります。

3つ目なんですけど、これは前にプラスチックごみゼロへの取り組みっていうことで審議会でも議論しましたが、今だと大半がエコバックを持ってショッピングに行くことが習慣化しています。そういった取り組みが実際どのぐらい効果が出てくるのかというのが、ちょっとわからないんですけど、そういったものを今後どんどんやっていけば、環境に対する効果が高いんだよということがわかれば、それをきっかけに、環境に対する意識がどんどん深まって、広まっていくんじゃないかと思えますし、実際、過去にあった取り組みでどういう効果が出たかっていうことが、公表されるべきだと思うし、するべきだと思ったので、こういった提案をさせていただきました。

以上3点です。

○委員

木を植える・花を植える活動の促進ということで、前回の審議会の時にも少しお話をさせていただきましたが、本当に市の北部の地域は緑が多いんですけど、南に行くほど少ないですので、そんな中で、緑が減っていくことにちょっと心配している点がありますので、提案させていただきます。

ただ、基本計画を見てもみますと、開発行為が行われる際には緑化に努めますという記載がされておりますので、その緑化に努めるという部分がどこにあるのかなと思ったときに、新たにそういった木を植える・花を植えるという活動を進めていくのがいいのではないかと考えております。特に環境学習の一環として植林をするというようなプロジェクトを立ち上げていけば、会社へ勤めている方達なんかは、仕事に関する時間がほとんどですので、そういった木を植えるというわかりやすい環境問題に対するアクションというのは、意外と支持をされるのではないかと考えております。そしてそれが将来、本当に緑の公園となって、プロジェクトによる管理で、催し物などがいろいろ行われれば、未

来への贈り物になるのではないかと考えました。そういった機会に、いろんな環境問題に関して学ぶ機会もあれば、いい取り組みになるのではないかと思います。ただ用地の確保、維持管理、担い手、いろんな問題がありますので、実現となりますとすごく大変ですけど。今回、木を植えるとか植樹祭とかそういう案は結構出ておりましたので、他の方たちのアイデアも含めて実現していくと良いかなと思っております。

次のところでは、各小学校にエコ委員会とかエコクラブとかそういったクラブができると良いかなと思っております。現在、県のストップ温暖化教室で推進しておりますけども、学校等を訪問いたしますと、中にはすごく環境に関心を持ってくださる生徒さんがみえます。でも意外とその場限りというか、そんなふうには私は受けとめているんですけど、その子がすごく関心を持ったときに、さらにそれを深めていくのにはどういった場所があるかなと思ったとき、学校でそういったものがあるといいかなと。あと、そういうことは、学校、家族とか家庭の協力がなくなかなかできない点もありますので、学校などで行われていけば、関心を持ったお子さんが学べるのではないかなと思っております。また、それこそ運営方法、先生の負担、いろいろございますので、簡単にはいかないかもしれませんが、将来環境問題に取り組む人材の育成になるのではないかなと思っております。

次ですけど、休耕地を活用しての事業は現在もありますけども、新たにかぼちゃづくりと、菜の花栽培を提案しようかと思えます。といいますのは、菜の花栽培は私もこれで11年ぐらい関わってやっておりますけども、その前に、菜の花だけで農地を借りるということは非常に難しいんですね。1年を通じて借りなければいけないので、菜の花の前に何かを栽培するといいいんですが、それがサツマイモとかになりますと時期が被ってしまいます。その点、かぼちゃですと早く収穫できますので、そういったものを含めて、年間で借りてやれるといいかなというふうには考えました。特にかぼちゃを作るとそのあと、10月になりますと、ハロウィンで結構盛り上がっておりますので、かぼちゃを夏にとってそれまで腐らずにあるかどうか、今は暑いのでそこは疑問ですけども、そういったところで楽しく、ハロウィンに合わせてランタンを作るとか、何か行事があったら、環境問題に関心を持ってもらえるようなものになると思っております。これも本当に、栽培に適した休耕地があるかどうか、借りられるかどうか、お金の問題とかいろいろありますので、解決しなきゃいけないことが多すぎて、なかなか進めていけない。だから私たちも今は小ぢんまりとやらせていただいております。今年度は保育園でも菜の花栽培をさせていただいておりますが、子どもさんたちはすごく楽しそうに植えてくれてますので、そういった機会が多いといいかなと考えました。

最後に4番目ですが、ゼロカーボンアクションに取り組む、ということで、もうまさしく地球温暖化に対する気候変動の危機ですと言われておりますので、そういったことを広く皆さんに知っていただくのにはどうしたらいいかというところで、市内の事業者さんとか個人も含めて、こんな行動をするとゼロカーボンアクションになりますよということをお知らせしつつアンケートを行って、そういった活動に協力していただいて、会社でしたら、それこそ一斉にはできないんですけど、1日に1時間消灯をすとか、みんなで取り組む、それに協力する方たちを、いかに協力者を集めるかという問題点はありますけれども、江南市はゼロカーボンシティ宣言をしておりますので、それをまずみんなに知っていただくということが大切かなと思って、このようなことができたらいいなと考えました。

以上でございます。

○委員

私の案1・2・3は実際には環境啓発に関するもので、地球温暖化にしても実際に江南市がゼロカーボンを達成できたとしても、地球規模で考えれば、そんなに大きな影響にはならないわけです。やっぱり、大きなシステムチェンジが必要だと思うんですけども、そのためには皆さんにそのことを理解してもらわなければいけない。そのために我々は環境に対する啓発をいかに進めていくかということだと思いますので、1・2・3につきましては、ちょっと分類の方も違うかなと思うんですけども、いずれもそのことに関してのものです。

1番目は、環境基本計画の中にもありましたけども、環境学習アドバイザー制度というものがありますので、私の所属している団体でもそれを利用しながら一生懸命やっておるつもりです。そのアドバイザーの養成だとか、プログラムの作成の時に、私も経験してみて、ちょっとハードルが高いなというのがあったので、それが簡単にできるような提案をさせていただきました。これは実はすでに環境課さんの方で意見を取り入れていただけるようでした、来年度にはアドバイザーとそれからプログラムの作成について、会議やアドバイスをやっていただけると聞いております。1番目と2番目の案がそれに該当します。

3番目は、エコチャレンジ推進協議会という、環境ボランティアが集まって環境課さんが事務局をやっていただいている組織がありまして、これは今完全に参加者がボランティアでやっています。ただ、やっぱり市として、きちんと環境基本計画にも位置付けられているので、本来はそれなりの予算を確保してやるべきであるというふうに思って提案をさせていただいております。これも実はですね、先般の江南市の一般質問の中で、藤岡議員さんがこの趣旨で質問をされて、市の方からもご回答いただいておりますので、期待をしたいと思います。

す。

それから4番目なんですけども、これはせつかく江南市がゼロカーボンシティ宣言をしましたので、啓発も含めて一番PRができるのは何がいいかなと思ったときに、やっぱり電気自動車かと。予算上、ちょっと高いことはあるかと思えますけども、まず市が市長車として1台購入して、市長さんに動く広告塔になっていただいて、そうすることで江南市の取り組み姿勢がPRできる、また、市民に対する啓発もできるかなということで提案をさせていただきました。

○委員

私は、剪定枝や草の量が非常に多いということで問題に直面しているということをごここに書かせていただきました。今日は水曜日で、たまたま私どもの町内は可燃ごみと剪定枝を含む資源ごみの出す日にちが重なりました、資源ごみ集積場所に当番として出ていらっしゃる方が8名おります。ところが剪定枝に関わる人間が3人必要になってきているんです。といいますのは、朝6時15分から8時までの間を資源ごみの受付時間として設定していますが、今日、この剪定枝と草だけで、大きい袋が12袋です。この12袋を、袋を変えたりセッティングしたりするだけで、人手が3人いるんですよ。それと同時に、可燃ごみ置場を見ましたら、可燃ごみが大体10袋ぐらい出ています。ところが、その脇に、市の指定の袋に剪定枝や草を入れてあるのが15袋あるんです。そういう方はですね、この資源ごみの剪定枝の回収の場所まで持って来られない、いわゆる高齢者の方ばかりなんです。ですから、可燃ごみを出すと同時に、剪定枝や草もそこへ出されるわけですけど、今日の状態を見てますと、資源ごみの回収場所として、もう限界に来ているような状態です。これは市の街中と私ども田舎の方とは比較にならないと思います。おそらく江南市の街中は、剪定枝の袋も少ないところは1袋で足りるんじゃないでしょうか。私どもの今日の状態を見てますと、12袋程度ぐらいですけどね、次回は31日に資源ごみの収集日があるんですけども、おそらく15袋ぐらい必要になってくる。資源ごみを集積場所まで持って来られない高齢者のために、可燃ごみの置場のところで、市の袋に入れたら、回収していただけないだろうかという一つの案なんです。当然可燃ごみも多い。それから、剪定枝や草も多いですから、午前中に可燃ごみを回収して、昼から剪定枝だとか草を回収していただきたいという提案なんです。

そうしますと、いわゆる回収をしなければいけない人員も必要になってくるでしょう。また当然パッカー車も必要になってくるでしょう。そういった面でお金がかかるってことはわかるんですけども、こういった問題を解決していくのには、まず取り組んでいただいて、それでさらに改善ができるのであれ

ば見直しをしてもらって、たとえば他の地域にも広げていくか、あるいはいつそのこと、その剪定枝や草を、何か別の方法で処理できる案を考えていかなければいけない。今、そういった時期に到達してきているんです。ところが、出される方はそういうことまで考えるという余裕がない。もしかしたら、剪定枝・草以外にもイモの蔓だとかナスの木だとか、こういったものも剪定枝の中に入れてる人がいるんです。これは、捨てる、その場を去ってしまったら誰が出したのかわからないというのが現状です。ですから、せめて野菜関係のそういったものも含めて回収できるようにしていただきたいなというふうに思っています、今回ご提案させていただきました。

以上です。

○委員

私の提案は、環境学習の講座をやる中で気づいたことからの提案がほとんどです。

1つ目は、「ごみ減量の効果的・具体的な方法の周知」ということで、現在も家庭用コンポストの補助金制度があると思うんですが、これの範囲を拡大することと、できた堆肥の収集方法が確立されるといいなと思って提案をいたしました。私自身、コンポストを使うようになってからものすごく可燃ごみが減って、ごみ出しの回数が3分の1くらいになったんです。これはかなり効果があるんじゃないかと思うんですけれども、今はいろいろなタイプのコンポストが出てきているんですね。実際に江南市の補助対象のお店に行ってみると、昔からの三角のタイプのものやバケツのようなものは置いてあるんですけれども、最近は狭いスペースでも設置できたり、ベランダや室内におけるタイプだったりいろいろな機種が出てくるんです。けれども、そういうものがなかなか適用にならないのかなと思ひまして、例えばネット購入でも補助金がおりのよという形になるといいなと思ひました。あと、環境学習の講座の中でコンポストを利用するとごみが減るよという話をすると、できた堆肥をどうしたらいいのかわからないという方が結構いらっしゃいます。近所の農家の方と懇意にしていれば、そちらにお譲りしたりという話にもなるんですけれども、なかなかそうじゃない方も多いので、例えば市が窓口になっていただいて、こういうところで堆肥を持ってきていただくことができるんですっていうご案内ができたらいいいのかなというふうに思ひて提案をさせていただきました。

それから2つ目の、「市民の環境保全に関する意識を高める」というのは、成人向けの環境学習講座の開催のことです。お子さん向けの講座は私たちもよくやらせていただくんですけれども、なかなか大人向けの講座が行われていないのかなと思ひております。もしかすると過去に何か試みて、うまくいかなか

ったとか参加者が集まらなかったなんていう経緯があったのかもしれませんが、そこを何とか工夫をしてやることで、今後のエコ人材を育てるといった部分に繋がっていくのではないかなと思いました。

3つ目は、植樹イベントについてです。他の方もこういったイベントのことを書かれていましたので、大体同じような啓発が主な目的なんですけれども、それに加えて、緑化による環境の改善ですとか、あとは削減にすぐには繋がらないかと思うんですけれども、ごみ拾いと同じぐらいのレベルかそれ以上に啓発の効果は高いのではないかと思います。

最後の提案は、地域単位での環境配慮型商品サービスの普及、これは江南エコラベルみたいなものの導入ということなんですけれども、消費者が環境活動に参加できる場として、やっぱり買い物っていうのはすごく大きいと思うんです。ほぼ毎日私たちが日常的に買い物に行く時に、それをどんな基準で選ぶかっていうところで、すごく環境に貢献できるのではないかというふうに思っています。エコラベルの話が講座の中でも、参加者の方は皆あんまりピンとこない、知らない、見たことがないと言うんですね。自分たちと遠い存在なのかなというふうに感じていますので、もうちょっと身近になったらいいなと思ひまして、江南で認証したよというようなものがあるといいなと思います。実際に、地元の小さな事業者さんが国際基準レベルの認証を獲得するには資金面などですごく大変だということなんですけれども、自治体が認証している例も最近はよく見かけますので、ぜひこういったこともお考えいただけるといいなと思って提案をいたしました。

以上です。

○委員

この資料が届いた時に皆さんのすごくいいアイデアというか、意見を見て、楽しく読ませていただきました。私も、提案を書くときに、意識が高い人じゃなくて、そんなに意識をしてない人が、どうやったら動いてくれるかなっていうのを考えてすごく悩みました。やっぱり、全く意識してない人を動かすのはとても難しいなあとあって、多分、環境に対して意識の高い人はもう動いているし、ごみを少なくしようとしていると思うんですけれども、その人たちだけがやっけてはいけないし、もう本当に早急に何とかしなきゃいけないと思うと、意識がそんなに高くない人たちをいかに動かすかが重要だと思います。そのためには、先程も話がありましたがレジ袋が有料化になって、今ほぼ8割9割の人がマイバックを持っているので、やっぱりお金が発生すると焦ると思うので、江南のゴミ袋のMとかLをちょっと値上げしたらどうかと考えました。とにかくまずはSにしてみようところから、ちょっとお金がかかるというのが、

一般の人を動かすには一番早い方法かなと思いました。もちろん反感はあるとは思いますが、例えば何年後かの3月に値上げしますと、なのでそれに伴って、例えばコンポスト講座をやるとか、ごみを減らす講座をやるとかすれば、その値上げがあるので、参加するっていう人が多くなると思うんですよ。例えば今コンポスト講座をやりますと言ったとしても、やっぱり意識の高い人は参加しますが、そんなに意識の高くない人は参加をしない。なので、ちょっと一般の人を焦らせる必要があるというか、もうゆっくりやってもいけないんじゃないかなと焦りもありますので、値上げとかどうかなと思いました。

あともう1つ、市民のごみ拾い活動をご提案させていただいたんですけれども、すでに江南市の職員の方がやっているとお聞きしたんですが、もしやっているのであれば、もうちょっとそれを広める、一般の方と一緒にごみ拾いをする。コンスタントに1か月に1回とか2週間に1回とか、確かに負担にはなるかなとは思いますが、仕事の一環として1時間ぐらいいろんな地域でやっていただいて、一般の参加者と一緒にコミュニケーションをとりながら、こういったことをやってますっていうのをアピールして、ご一緒にどうぞということで参加していただけたらいいかなと思います。それはなぜかと言いますと、ごみを拾いたいっていうのもあるんですけれども、近年大きな災害とか何かが起こった時に、やっぱり一般の市民の人は市役所の誰かを知っている、しゃべったことがあるっていうのがすごく安心するというか、万が一何かあったときに安心に繋がるかなと思います。そういうことも含めて、ゴミ拾いを一緒にするところ、SDGsの目標にもありますけれども、パートナーシップを作っていくということが、万が一何かあったときに、とても心強いのかなと思ってこういう提案をさせていただきました。

○事務局

ご発表いただいた委員の皆様、本当にありがとうございます。

各委員さんから説明をいただいたことで、それぞれ皆さんが提案していただいている案の概要というのがある程度理解できたのではないかなというふうに思います。今回皆様からいただいた提案が本当に様々で、分類ごとに事務局の方で仕分けしておりますが、数もほどよく分散している関係で、本日の審議会ですべて一つの案にまとめていくということがちょっと難しいかなというふうに思っております。ですので、今皆様の説明をお聞きして、これからまた限られた時間ではあるんですけれども、質問や意見、議論などを重ねていただきまして、議論の中で出た意見を事務局の方で取りまとめて、次回の審議会である程度、こういったことをやっていきますという方向性を示すことができればと思

っております。また、その後の審議会ですらについて詳細を詰めていくという
ような形が良いかなというふうに考えておりますので、よろしくお願ひします。
それでは会長よろしくお願ひします。

○会 長

はい。ちよつと皆さんにお話をしたいのが、環境審議会って、事務局から降
りてきたものを審議する会が環境審議会なんです。意見は、もちろん出して
いいんですけども、この場でそういうお話をしていくっていうのは、あまり
機会がないです。今日たまたま、こういう機会が設けられたというか、僕自身
はいろんな活動してますけれども、本当にこうやっていろんな意見を聞くと、
目から鱗みたいところが随分ありました。実際僕も分別ごみの指導員もやっ
てますけれども、とんでもないものがとんでもないところに入ったりって
いうのはよくある話で、知らないうちに捨てられたりとか、それももちろん直し
てあげればいいんですけど、それだけではなくて先ほどから皆さんのお話のよ
うに、やっぱりそういうことを知っていただく機会を設けたり、毎回言うん
ですけど、キーワードは子どもです。子どもがそういう教育を受ければ必ず親に
伝わります。もちろん、昨今は事情がいろいろあるご家庭もありますけれども、
少なくともこれから主流になる子どもたちを育てていかないと、本当に今年
の気温などの状況は異常ですからね。こんなのがずっと続いたら、もう持ちませ
んよ。現実に、学者によっては、もうもたないっていう学者もいます。本当に
真摯に受けとめて、大人も頑張らなきゃいけないと思うし、やっぱり僕たちも
子どもにできるだけそういうことを伝えて、将来大人になった時というか、こ
れから先、そういうことを考える人になっていってほしい。

だから何人とか関係ないですよ。地球人ですよ。だって、地球がもたなく
なったら僕ら生きていけません。そのことをやっぱり皆さんにも、事あるごと
にいろんな方に伝えていただけたらと。今、子どもにと言いましたけど、別に
子どもだけに限らなくていいと思います。僕の活動は、多分死ぬまでやってる
と思うんですけども、ぜひ皆さんにもご協力いただけたら嬉しいなというふ
うに思います。

では、事務局のほうからは何かありますか。

○事務局

今、いろいろご説明いただいて、皆さんのお考えがよくわかったということ
と、ちよつと環境課の側、市・行政の側から思ったこととして、少しご説明さ
せていただきますと、例えばLED化だとか、市長車のエコカー導入だとか、そ
れから剪定枝の分別回収だとか、生ゴミ処理機の補助に関するようなことは、

今後、必然的にやっていく方向かなと思っています。徐々に導入に向かっていきますし、市長車も来年度は見送りのようですけれども、買い換え時期にきておりますので、エコカー導入というのは必須だと思っています。この辺りの内容は、どちらかというとし、行政の方で取り組みを進めていかざるを得ないという思いで参考にさせていただきます。

それから、植樹だとか休耕地の活用というところは、非常にハードルが高くて、植樹も単発だとすいとびあ江南の敷地などで過去からやっていたんですけども、単発的なイベントに終わってしまっているというようなところもありますし、拡大していくことには、どうしても二の足を踏んでしまうという現状があるという感じだと思います。

それから一番最後に委員の方からご提案があったんですけども、行政からすると、ゴミ袋の値上げというのは、最小の経費で最大の効果がある内容だと思っています。取り組みとしてできるのであれば、本当に最大の効果が出るだろうなという思いはあるんですけども、なかなかこのあたりも導入のタイミングだとか、当然反対の意見もあるような話でして、慎重な検討が必要かなという感じがしております。

最終的に思うのは、やはり新たな施策を実施するにあたっては、最小の経費で最大の効果というところを目指してまいりますので、経費のかかるようなものを財政当局の方に提案をすると、なかなか前に進みづらいところがあって、できたら手間をかけずにということか、気軽に行動変容に振り向けられるような、効果的な仕組みづくりというのができるといいのかなあと感じました。

少し前に、「デコ活」という言葉ができて、それを活用して何か進んでいくのかなと思いきや、まだ定着していないような状況があるので、そういった言葉も活用しながら、気軽な行動変容に向けた取り組みができるといいのかなということ少し思ったのと、またこれは、私の個人的な考えになるかもしれませんが、企業版のふるさと納税という取り組みも始まっておりまして、実は1つの企業さんから寄附がありまして、そちらはリサイクルステーションの方に活用させていただくことになりました。そういったところも上手にPRしながら、企業を巻き込んで財源を確保しながら仕組みづくりができると、何か面白い取り組みができるのかなというふう感じたところです。

○委員

すみません。今皆さんの意見の中で、2点だけ法的なことで補足がございますので、ちょっとお話をさせていただきます。私は都市計画審議会の委員もやっていますが、先ほど開発区域の緑化についてありましたけど、都市計画法の中に、都市計画で開発する場合は敷地の開発面積に対して何%緑地を残さないと

いけないということが決まっています、それをやらないと認可されないんですね。ある程度そういった縛りがあるということが1点と、それからもう1つ、多分皆さんあまりよく知らない方が大半なんですけど、自分の敷地と隣の敷地があったときに、隣の敷地の木が自分の敷地にまで侵入してきた場合、今までも土の中の根は切ってもいいですよ。それが民法の改正によって、隣の敷地から出てきてる枝などについて、一応声をかけて剪定しても、それはもう、訴訟に当たらないという決まりが民法でできました。今まで、持ち主の知らないところで勝手に切ると、そういう損害賠償が発生したものが、もう今は民法の改正によって、そういうことがなくなりましたので、知っておいていただくといいのかなと思います、ちょっと添えさせていただきます。

○委員

今、すいとぴあの西側に新しい給食センターを建設していますね。その建物ができますと、やはり一定面積は、緑を植えられるという方向性がありますか。もしあれば、そういうところで植樹とか何かイベント的なものはできないのでしょうか。できたらいいなと思います。

○委員

住宅でもそうだし、大きな工場でも皆一緒なんですね、団地でもそうですけども、計画する場合は、例えば市だと今 1000 平米だったか、それ以上になると開発許可を取りなさいと、3000 平米を超えると県が担当して、その開発面積に対して何%の緑化計画を入れなさいという指導があって、開発申請した時に、それを怠っていると認可がおりませんので、ある程度そういう縛りがあります。だから住宅だけでなく、学校などを建設する場合もそうだし、いろんな工場もそうだし、都市計画法という法律があって、その中で、開発行為という項目がありますので、そこでかなり縛りや条件づけがあるということだけちょっと知っておいていただければと思います。

○事務局

ただ、低木とか高木とかの縛りはなくて、別に小さな植木みたいなものでもいいですよ。私も住宅の開発行為の会議に出席はしているんですけども、基本的には小さい植木を一定面積植えるっていうそんなイメージの緑化っていうふうになるので、給食センターの方も多分そんな大きなものは入れられないんじゃないかなっていう感じはしています。

○会長

結局メンテの問題ですよ。今、車で走ってても、新たに建った工場というのは、みんなサツキだとかつつじの低木しか植えてないです。それは手入れが楽だからです。高木になったらとてもじゃないけど、ユニック車が入ったりかきなきゃいけないし、管理費用がとんでもない。必ずそういう条例があっても、お目こぼしというか、そういうのがあるから、果たして本当にそれでいいのかなとは思いますが、まあそういうことですよ。

では大丈夫ですかね。いろんな意見があっていいと思いますので、また思いついたことがあれば、事務局の方にお話いただけたらいいかなというふうに思います。

手本になることはいっぱいあると思います。例えば韓国なんかは、生ゴミは全部、お金を出して回収。お金を市民が受益者負担で出すため、みんな生ゴミを干して軽くして出しています。それってすごくそういう意味ではいいことだなと思うし。だから、そういうやり方が日本ができればいいんですけど、なかなかそれができないから、少しでもごみを減らそうとか、そういう意識ってすごい大事だと思いますので、またどんどんいい意見を出していただけたらいいかなというふうに思います。ただくれぐれも間違いにならないようにしていただきたいのは、この場合は審議をする場ですから、そういう提案はまた出してくれてという話があるかもしれませんが、その時は出していただけるといいかなというふうに思います。

事務局から何か連絡ありますか。

○事務局

はい。環境審議会の次回の日程なんですけれども、来年の2月7日水曜日に開催したいと思います。正式には文書でご案内させていただきますので、よろしく願いいたします。

あと、これは案内なんですけれども、来年の1月13日の土曜日に、中央公園周辺でごみを拾いながらジョギングを行う、プロギングを開催する予定であります。ウォーキングの参加も可能となっておりますので、ご都合の合う委員の皆様はぜひご参加いただきますように、よろしく願いいたします。

以上です。

○会 長

ありがとうございました。

次回につきましても、皆さんお忙しい中なんですけれども、ぜひ参加していただいて、本当に皆さんがちゃんと意見を言ってもらえる会議になってきてまして、とてもありがたいですので、これからもどうぞよろしく願いいたします。

それでは第2回環境審議会をこれで終了させていただきたいと思います。
皆さんありがとうございました。